

平成22年3月15日

各事業所・施設長 様

京都市保健福祉局長

〔長寿社会部長寿福祉課 251-1106
長寿社会部介護保険課 213-5871〕

事業所・施設における防火安全対策の徹底について

平成22年3月13日に北海道札幌市の認知症高齢者グループホーム（定員9名）において火災が発生し、入居者7名が死亡する痛ましい事案が発生いたしました。

これを受けて、同日付けで「社会福祉施設等に係る防火対策の更なる徹底について（消防予第130号消防庁予防課長通知）」が発出されるなど、防火安全対策の更なる徹底を図るよう求められております。

つきましては、各事業所・施設におかれましては、平素から、サービスごとの運営基準に従って、非常災害に関する具体的な計画（消防計画等）の策定や、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制の整備並びに従業者に対する定期的な周知、避難・救出訓練の定期的（年2回以上）な実施等の防火安全対策に取り組んでいただいているところと存じますが、改めて、従業者に対する防火意識の高揚や消防計画等の内容の周知、消防・避難設備の点検など、防火安全対策に係る総点検を実施し、更なる徹底を図っていただきますようお願いいたします。